

電子交換所の稼働に伴う代金取立手数料の改定について

日頃よりJA事業について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは全国銀行協会が設立する「電子交換所」(※)による取扱を開始いたします。つきましては、代金取立手数料について以下の通り改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

記

1. 代金取立手数料の改定内容

改定前	東京みどり本支店宛	普通扱	660円	至急	880円
	他行宛	普通扱	660円	至急	880円

↓

改定後	電子交換所取立	990円
	個別取立	1,100円

2. 見直し後の料金適用開始日 令和4年11月4日（金）

(※) 電子交換所について
電子交換所の設立に伴い、全国の手形交換所が廃止され、原則すべての手形・小切手が電子データで交換を行う電子交換所の取り扱いに変更されます。「電子交換所」によって、従来は人手を介して搬送していた金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。

以上

令和4年10月